



第475号

**公益社団法人
徳島県環境技術センター**

発行

徳島市津田海岸町 2-33

電話 (088) 636-1234(代)

FAX (088) 636-1122

発行責任者 吉村 正

編集者 原岡 艶 甲

第33回 全国浄化槽大会開催

令和元年10月1日、東京都千代田区のホテルグランドパレスで、第33回全国浄化槽大会が開催された。

これは、浄化槽の日を記念し

て、毎年、浄化槽関係15団体で構成する実行委員会が開催している事業であり、当日は全国各地から関係者約800名が参加、盛大に開催された。

まず最初に「浄化槽の日」実行委員会を代表して、全浄連の上田勝朗会長が開会の挨拶をし、続いて赤羽一喜国土交通大臣など出席された来賓が祝辞を述べたあと、浄化槽適正整備推進決議の採択が行われた。

次に、浄化槽に関する功労者の表彰が行われ、環境大臣表彰21名、国土交通省土地・建設産業局長表彰7名、国土交通省住宅局長表彰2名、環境省大臣官房環境再生・資源循環局長表彰が表彰され、徳島県関係では、徳島県環境整備事業協同組合理事長の中川幸彦氏(有光エンテックス)が環境大臣表彰、当センターの吉村正会長が環境省大臣官房環境再生・資源循環局長表彰を受賞した。

また、「浄化槽の日」の標語は、最優秀賞に石川県の上農多慶美さんの「水の国 支えるかなめ 浄化槽」が選ばれ、他3名が優秀賞に輝いた。

式典終了後の記念講演Ⅰでは、自民党浄化槽推進議員連盟事務局長の小林鷹之衆議院議員(千葉県選挙区)が「浄化槽法の改正について」と題し、浄化槽法の改正に至った経緯や活動等について講演を行った。

また、記念講演Ⅱでは、兵庫県佐用町の庵道典章町長が「中山間地での生活排水処理の取り組み～合併処理浄化槽の活用と公的管理～」と題し、生活排水処理対策として、町が主体となって取り組んだ寄付による公設浄化槽の受け入れや管理等についての説明を行った。

その後行われた懇親会には、9月に就任された小泉進次郎環境大臣を始めとする多くの国会議員が駆けつけ、浄化槽大会は盛会裏に終わった。



第33回 全国浄化槽技術研究集会開催

(公財)日本環境整備教育センターが主催する第33回全国浄化槽技術研究集会が10月9日、10日の2日間、秋田県秋田市の秋田キャッスルホ

テルで盛大に開催され、当センターから吉村会長他理事3名、職員3名の計7名が参加した。

初日には記念式典および研究発表が行われた。

まず式典では教育センター由田理事長から主催者挨拶があった。その後、環境省・国土交通省・農林水産省に続き、秋田県知事や秋田市長など来賓から挨拶があった。

引き続き、感謝状の贈呈の他、前年発表の研究課題の優秀者に対して浄化槽研究奨励・楠本賞の表彰が行われた。この中で、昨年徳島県が発表した研究課題(研究者西岡調査研究事業課長)が優秀賞を受賞した。

当センター関係者の受賞は、平成18年に空保課長(当時)が受賞(最優秀課題)して以来、2回目となった。式典後には、グローバルウォータ・ジャパン代表吉村和就氏による「浄化槽法の改正と地方創生」と題した特別講演があり、浄化槽は水だけでなく食料やエネルギー創出という三位一体的な考え方で整備していく必要があることを指摘。これらを実践している事例をいくつか紹介した。その後、2会場に分かれて研究発表があり、徳島県からは環境技術センターの西岡課長が「小容量型浄化槽の間欠曝気運転による節電効果と処理機能への影響に関する研究」、及び、阿南工業高等専門学校講師川上周司氏が当センターとの共同研究テーマである「Miseqを用いた合併浄化槽の細菌群集構造解析」の発表を行った。

2日目には行政担当者研究会と浄化槽検査員研究会が行われ、最新の浄化槽行政の動向や各地区における様々な取り組み等について情報提供があり、午後3時には閉会式が行われ、2日間にわたる本年度の研究集会が幕を閉じた。次の研究集会は大阪府泉佐野市で開催される予定である。



令和元年度 第 3 回理事会を開催

県環境技術センターは、9 月 5 日(木)午後 2 時から理事 12 名、監事 1 名の役員が出席し、令和元年度第 3 回理事会を開催した。



はじめに司会者の藍原部長が、定款第 40 条の定足数を満たしているので理事会が有効である旨を報告した。

続いて、吉村会長による挨拶の後、議長となり議事を進行した。

《審議事項》

(第 1 号議案) 第 1 回所属部会の開催結果について

8 月上旬に開催した施工・メーカー・清掃・保守点検 4 部会の開催経過報告を行い、継続して各部会の協議事項を進めていくことが承認された。

第 2 回目の各部会の開催日程については以下の通り。

9 月 24 日(火) 14:00 ～ メーカー部会

9 月 25 日(水) 14:00 ～ 施工部会

9 月 27 日(金) 11:00 ～ 清掃部会

9 月 27 日(金) 13:00 ～ 保守点検部会

(第 2 号議案) 検査員による保守点検清掃実務研修について

浄化槽の適正管理のためには、現場で維持管理作業を行う担当者と検査員との連携を図る事も重要であるとして、センター検査員が保守点検・清掃の作業現場に同行し実務研修をしたいと提案した。

この研修を通じ、現場で生じるトラブルや課題に対し、相互の担当者が連携しながら改善策を見い出すことを目的としており、理事会では満場一致で承認を受けた。

今後、受け入れの承諾を得られた事業所の業務に一週間程度同行・研修させてもらい、個別に実施結果を報告すると共にセンター検査部内でも情報共有を図っていききたい。

報告事項

(1) センター近隣土地購入について

土地購入に向けて、現場確認などの調査を行ってきたが、購入にあたり契約を急かされ理事会で十分検討する余裕が無いこと、また、現場の状況が一部提案と異なり、コスト増加となることなどから、購入計画を見送ったことを報告した。

(2) 浄化槽設備士特別認定講習の取扱いについて

センターが行う「浄化槽設備士特別認定制度」の浄化槽設備士特別認定証の更新時期が今年度となるが、併せて、有資格者の地位向上と業務上の優遇措置が適用される制度の創設を目的として、施工部会に提案することを報告した。

(3) 浄化槽トップセミナー（徳島）の開催について

開催にあたり、日程等の概要が決定したことを報告した。

日程：令和 2 年 2 月 3 日(月) 13:00 ～

会場：徳島グランヴィリオホテル

(4) 全国浄化槽技術研究集会の参加について

10 月 9 日に開催される全国浄化槽技術研究集会について、行程を調整し、別途参加の確認をすることとした。

(5) 浄化槽特別認定管理士制度における合併浄化槽の導入について

県が策定している「生活排水処理推進戦略」では、浄化槽特別認定管理士制度（採水員制度）の対象を合併浄化槽に拡大していく方向で検討しており、今後実現に向けて協議していくことを報告した。

(6) 執行理事の業務報告について

以上の報告事項のあと、理事からは以下の要望が示された。

○2020 年度 浄化槽管理士講習の徳島会場開催

○業界の発展および雇用の促進を目指し、学校などに対し業界の PR を行う

以上全ての議事が終了したため、午後 4 時に閉会した。

令和元年度 浄化槽管理士特別認定 (更新)講習会を開催

県環境技術センターは、9 月 20 日(金)、26 日(木)、27 日(金)の 3 日間で、令和元年度の浄化槽管理士特別認定更新講習会を開催した。



この講習会は、浄化槽管理士特別認定制度（徳島県版指定採水員制度）において、特別認定管理士の登録有効期限が 1 年のため、更新を希望する場合にはこの講習を受講する必要がある。

講習内容は次のとおり

1 時限目 水質測定実習

各認定管理士が所有する水質検査機器や器具を用いて、機器校正の操作や標準試料を測定し、その誤差の程度について確認するクロスチェックを行った。

2 時限目 外観チェック実習

実際の浄化槽の写真を示してチェック項目の判断についてディスカッションを行った。

その後、改正された浄化槽法の改正点の概要について説明し、最後に現在行っている水質改善実験について情報提供を行って閉講した。

受講者は機器のチェックや外観判断のディスカッ

ションと現場になじみの内容とあって、質疑応答を行う等、熱心に受講していた。

受講者は以下の通り。

9月20日（徳島会場：環境技術センター）5社12名

9月26日（阿南会場：阿南市民文化会館）5社9名

9月27日（三好会場：東みよし町加茂公民館）7社11名

（お知らせ）

今年度の特別認定管理士の更新講習会は11月15日（金）と令和2年1月24日の開催予定となっています。今年度更新を希望される方で、まだ講習申し込みをされていない方はお早めに申し込みを行ってください。（定員制で限りがあります。）

詳しくは、事務局講習会担当 西岡まで

浄化槽法指定検査機関 四国地区協議会 検査員研修会開催

令和元年度浄化槽法指定検査機関四国地区協議会の検査員研修会が、9月19日（木）、9月20日（金）の両日、高知県高知市の高知サンライズホテルで開催された。

研修会には、四国4県の検査機関から60名が出席した他、昨年度に引き続き九州地区の検査機関から6団体15名が参加、合計75名が検査に係る諸問題について学んだ。

第1日目は、ホスト県である（一財）高知県環境検査センターの森理事長の開会挨拶のあと、全体研修として四国4県それぞれから出された4つの研究発表が行われた。

当県からは調査研究事業課の西岡課長が、「浄化槽内におけるミジンコ発生を抑止対策を利用した水質改善事例」と題し、タイマーの設置による間欠ばっ気運転や、活性汚泥の投入による水質改善の実験結果を発表した。

4題のうち高知県の**末田 里木氏の研究発表**が最優秀研究に選ばれ、11月に開催される九州地区浄化槽検査員研修会において、四国代表として発表されることとなった。

<各県の研究発表>

徳島県 浄化槽内におけるミジンコ発生を抑止対策を利用した水質改善事例 **発表者**：西岡 卓馬
香川県 香川県浄化槽協会における浄化槽設置台帳の整備について **発表者**：山下 秀樹 水田 勝

愛媛県 法定検査におけるファン付き作業服の熱さ軽減効果について **発表者**：横田 洋一

高知県 法定検査における事故・トラブルの未然防止に向けた取り組みについて **発表者**：末田 里木

その後、（公財）日本環境整備教育センター調査研究グループリーダー仁木圭三氏による「最近の小型浄化槽の維持管理について」の講演が行われ、現場で最近よく見受けられる各機種に関して、細かなデータを交えながら分かりやすく解説があった。

研修後は、懇親会が催され、和やかな雰囲気の中で各県・ブロックの枠を超え、参加者間で意見交換を行い親交を深めた。

翌2日目は、次の4つの分科会に別れ、具体的な事案について様々な意見交換を行った。

①検査分科会「施工不良の改善事例について」

② 「水質改善事例について」

③ 「労働安全衛生法について」

④水質検査分科会「分析機器の情報交換」

各分科会の最後には座長より、意見の総括が発表された。

以上研修会の全ての日程を終え、最後に、（一財）高知県環境検査センターの藤原事務局長の閉会の挨拶で、2日間の研修会を締めくくった。



職員を対象に 低圧電気取扱者講習開催

令和元年9月17日（火）、徳島県環境技術センター4階会議室において「低圧電気取扱者 安全衛生特別教育講習会」が開催された。

この講習会は、労働安全衛生法に規定されており、従業員に「充電電路の敷設もしくは修理の業務又は配電盤室、変電室等区画された場所に設置する低圧電路のうち充電部分が露出している開閉器の操作の業務」に従事させるときは安全衛生特別教育を行うことを義務付けており、電気工事士等の電気関係の資格を所有していても受講が必要となっているため、センター職員を対象に開催した。

講習には、検査員12名が出席し、講義は一般財団法人四国電気保安協会の下藤課長が行った。

講習内容は、低圧電気関係の座学が7時間、開閉器操作関係の実技が1時間の計8時間であり、受講対象となった検査員は熱心に勉強していた。

業務の都合上、受講班を2班に分けており、次回の講習は11月29日（金）に予定している。

段ボールでフォトフレーム作り

令和元年 9 月 7 日エコみらいとくしまに於て、段ボールをエコ利用したオリジナルのフォトフレームを作る工作イベントを開催した。



エコみらいとくしまでは、定期的な様々なエコ工作イベントや環境ワークショップを開催しており、みずすまし隊も定期的に参加している。

今回のエコ工作では、段ボールでフォトフレームの外枠を組み立て、枠の間に小さく切った段ボールや中芯の波型のボール紙で飾りつけを行った。飾りつけの作業では、波型のボール紙を丸めて花や星などの模様にしたりしながら、各自が思い思いに仕上げを行った。

当日は事前に申し込みがあった一般の方他にインターンシップに来ていた大学生が参加した。普段のイベントでは小さな子供を対象として行うことが多いが、今回の参加者は大人の方がほとんどで、いつもより落ち着いた雰囲気のイベントとなった。開始時の挨拶では、センターの紹介の時間もいただくことができ、普及啓発の場としても意義のある活動となった。

次回は 12 月にプラスチックストローを再利用したクリスマスオーナメント作りのイベントの開催を予定している。



津田公園パークアドプト清掃活動を実施

県環境技術センターは、9 月 18 日、午後 2 時から、ボランティア活動の一環として実施しているパークアドプト活動事業を行った。

今年度で 8 年目となるこの活動は、事前に割り当てられた津田公園内一部区域の除草・清掃作業を行うものであり、例年であれば 7 月後半に実施しているが、行事や雨天の都合によって、9 月中旬の実施となった。

そのため、夏の間に生い茂った雑草は、背丈にまで伸びたものもあり、今までに経験したことがない程のボリュームとなり、厳しい残暑の中、参加した 10 名の職員は汗だくとなって美化活動に精を出した。

散歩する人の「ご苦労さま、ありがとう」という声援によって、残る体力をふりしぼりながら頑張った結果、夕方には見違えるようにきれいになった。

日頃からの手入れを遅らせてしまったことが、このような大変な結果を招いたと痛感させられた 1 日であった。

次回の活動は、12 月に実施する予定である。



水質計量便り

～産業廃棄物に含まれる金属等の検定方法（昭和 48 年 2 月環境庁告示第 13 号）の一部を改正する告示等の公布について～

廃棄物に起因する有害物質の公共用水域への汚染を未然に管理し、最終処分場へ搬入する廃棄物からの有害物質の溶出量の規制を目的とする『産業廃棄物に含まれる金属等の検定方法』（以後環告 13 号とする）について、この度、告示内で引用している日本工業規格が改正等されたことを踏まえ、一部を改正する告示等が 10 月 7 日に公布されました。

また、『廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第六条第一項第三号イ(6)に掲げる安定型産業廃棄物として環境大臣が指定する産業廃棄物』（平成 18 年 7 月環境省告示第 105 号）の検定方法についても、見直しを実施されました（以後指定安定型産業廃棄物告示とする）。

改正の主な内容は、環告 13 号では JIS 改正に伴う所要の規定の整理の他、検液作成操作について。また検定の方法については、①アルキル水銀化合物、②カドミウム、鉛、銅、亜鉛及びニッケル並びにそれらの化合物、③六価クロム化合物、④ヒ素又はその化合物、⑤有機塩素化合物、⑥弗（ふっ）化物、⑦フェノール類について変更されており、試薬並びに器具及び装置の規格についても、それぞれ最新の JIS 規格を用いることとなりました。

次に、指定安定型産業廃棄物告示については、別表中ほう素又はその化合物に係る検定方法が変更になっています。

適用日については、環告 13 号は令和元年 12 月 1 日より、指定安定型産業廃棄物告示については公布日となっています。

当センターでは、改定後の告示内容に沿った対応を準備しております。お気軽にお申し付けください。皆様のご用命をお待ちしております。

by koizumi

事務局だより

法定検査のお知らせ

次の日程で法定検査を実施します。

○11条検査

日程：令和元年 11 月 5 日～令和元年 11 月 29 日
地区：徳島市、鳴門市、松茂町

○7条検査

日程：令和元年 11 月 5 日～令和元年 11 月 29 日
地区：小松島市、阿南市、美波町、牟岐町、海陽町

○那賀町検査（らくらくあんしん協議会）

日程：令和元年 11 月 5 日～令和元年 11 月 29 日
地区：那賀町全域

○神山町検査（神山町きれいな水づくり協議会）

日程：令和元年 11 月 5 日～令和元年 11 月 29 日
地区：神山町全域

